後期基本計画基本施策別一覧表

基本施策20 地域医療の充実

めざす まちの姿

医療機関がそれぞれの役割分担のもと地域医療体制を充実し、地域全体で医療サービスの強化を図り、安全・安心・信頼の医療が提供されるまちをめざします。

	現状		課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】	主な取組	主な取組に対する具体的内容の例示
基本	や栗市における地域医療推進のための方針」を作成し、取組の方向性を定め 方針」を作成し、取組の方向性を定め ともに、訪問看護ステーションの活動エ の拡大や総合病院との連携などにより 機関が希薄な地域の医療の充実に努 います。	足解消と身も	近な場所で医療が受けにくい地 方策が必要	①地域医療の充実 市民が安心して暮らせるよう、 地域医療の提供体制の充実 を図ります。		入院生活と在宅療養がスムーズにできることを目的とした宍粟総合病院・市立 診療所・市訪問看護ステーション等の公的医療機関の一体的な運営
リア(医療		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			①-2 医療資源が乏しい市北部での地域医療の確保を図ります。	・一宮北部において公立診療所の開設(R3年度中開設予定) ・波賀診療所や千種診療所への宍粟総合病院医師派遣・代診 ・千種診療所における眼科診療の確保(民間病院からの派遣)
◇宍粟総合病院では、公立宍粟総合病院 改革プランに基づき、医師の確保や病床数 の変更等に取り組み、地域包括ケア病棟の 病床数見直しとともに、診療窓口の増加及 び午後診療の実施に取り組んでいます。 ◇宍粟総合病院では、医師・看護師の養成					①-3 医師会や歯科医師会と連携して、地域医療の充実に 努めます。	・医師会や歯科医師会との保健調整会議(地域医療についての課題や取組の協議、情報共有) ・医療と介護の連携会議(地域医療についての課題や取組の協議、情報共有) ・市内に無い診療分野における開業医の招聘 ・感染症対策としての発熱外来の設置
確保 児所 で、側 MRI	◇宍粟総合病院では、医師・看護師の養成確保に向けた奨学金制度をはじめ、院内託児所の開設や看護師宿舎の設置を行うことで、働きやすい環境づくりに努めるとともに、MRI、CT、血管造影装置等の更新など、医療の高度化と診療科の充実に取り組んでいます。 ◇地域で育てる病院として、市広報紙やホームページによる情報発信に努めるとともに、「しそうの地域医療をサポートする会」や病院ボランティアとの協働により、市民の		医、かかりつけ薬局の定着が必			・かかりつけ医やかかりつけ薬局の重要性について広報やしそうチャンネル、 チラシ等による周知 ・地域連携クリティカルパスの導入 ・医療機関の地域連携室との連携
ます。				宍粟総合病院について、地域 の医療ニーズに合わせた診療	②-1 地域包括ケア体制の充実及び在宅医療への取組を進めるため、病棟機能変更と内科外来の拡充を図るとともに、レスパイト入院(在宅療養患者が一時的に入院することで、家族介護者の休息の機会をつくり、介護負担を軽減する入院)にも対応した病床機能の見直しを図り、円滑な在宅復帰に向けた医療の提供を行います。	・休日昼間の医師2人配置による急患受入強化 ・急性期病棟の一部を回復期病棟へ機能変更及び療養環境改善 ・退院前後訪問指導、退院後訪問診療の充実
病院への関心と理解を深めるように努めています。 ◇宍粟総合病院の老朽化が進んでおり、市民の声を反映した構想のもと、新病院建設に取り組んでいます。		医師・看護師の確保が必要			②-2 医師、看護師の確保とともに、ニーズに応じた診療科の充実を図ります。	・医師修学資金・看護師等修学資金の貸与 ・宍粟総合病院、市立診療所で修学資金の貸与期間以上に医師として勤務した場合の返還免除 ・大学医局訪問による医師派遣要請 ・総合病院職員を対象とした24時間対応の託児所運営 ・外来診療枠の拡充 ・専門外来(循環器・呼吸器・アレルギー舌下免疫療法等)の開設
			复帰に向けた医療の提供を図 ፤		②-3 SPD(院内物流システム)により、コスト削減・原価管理など病院運営の改善・効率化を推進します。	・院内物流システム導入による診療材料の適正管理
		老朽化が進続院建設が必要	んでおり、ニーズに応じた新病 要		②-4 市民の声を反映した構想のもと、さらに市民の声を反映しつつ、新病院建設に取り組むとともに、新病院への交通アクセスの確保に取り組みます。	・宍粟市新病院検討委員会の設置・R3基本計画及び:基本設計、R4:実施設計、R5~新病院建築工事
	指標名	単位	現状値(R1実績)	目標値(R8)	数値の把握方法	目標値設定の考え方
	患者紹介率	%/年	46.0	50.0		救急医療及び地域包括ケアシステムにおける入院機能を担う病院として、医療機関との連携を強化し、紹介患者の増加(初診患者の半数)をめざす。
まちづ	患者逆紹介率	%/年	48.0	55.0		市内唯一の病院として、各医療機関と連携を取りながら、機能を分担し地域完 結型医療をめざし、令和8年度までには概ね年1%の向上を目標とする。
くり指	病床利用率	%/年	77.6	82.0		年間延べ53,600人(急性期病棟75%,地域包括ケア病棟90%)の入院患者受 入れを目標とする。
標	医業収支比率	%/年	95.7	95.0		医業外となる繰入金部分を除き、本業である医業活動における収益基盤の安 定化をめざす。
	経常収支比率	%/年	100.9	100.0	経常収益÷経常費用×100	単年度収支の黒字化により持続可能な経営を実現をめざす。

個関	計画名	計画期間
	公立宍粟総合病院改革プラン	R3~R7
画る	宍粟市における地域医療推進のため の基本方針	H30∼R9

【資料⑤-1】

統計等数値

- ●(R1)施設数(箇所):病院1、一般診療所29、歯科診療所13 ●病床数(床):病院199、一般診療所17 ●(H30)医師数(人):49、歯科医師数(人):17 ※隔年調査